

令和 8 年第 1 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和 8 年 2 月 9 日 開会
令和 8 年 2 月 9 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年1月29日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 笥 信太郎

1. 招集日時 令和8年2月9日（月）午前10時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和8年2月9日(月)午前10時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和8年2月9日
至 令和8年2月9日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について	管 理 者
2	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例について	管 理 者
3	議案第3号	令和7年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第2号)	管 理 者
4	議案第4号	令和8年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者

[会議録第1号]

令和8年2月9日開会

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会期決定の件

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号から議案第4号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第4 一般質問

1. 出席議員

1番	石 嶋 照 幸	議 員
2番	加 藤 勉	議 員
3番	寺 田 寿 夫	議 員
4番	大 野 誠一郎	議 長
5番	黒 木 のぶ子	副議長
6番	遠 藤 憲 子	議 員
7番	伊 藤 知 子	議 員
8番	高 嶋 基 樹	議 員
9番	岡 口 すみえ	議 員
10番	杉 山 尊 宣	議 員
11番	久保田 真 澄	議 員
12番	加 増 充 子	議 員
13番	井 原 正 光	議 員
14番	峯 山 典 明	議 員
15番	宮 本 秀 樹	議 員
16番	服 部 隆	議 員
18番	岡 沢 亮 一	議 員
19番	椎 野 隆	議 員
20番	鈴 木 正 志	議 員
21番	小 泉 嘉 忠	議 員
22番	塚 本 光 司	議 員
23番	吉 田 憲 市	議 員

24番 久保谷 充 議員

1. 欠席議員

17番 山本彰治 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

笥 信太郎	管理者	(稲敷市長)
萩原 勇	副管理者	(龍ヶ崎市長)
沼田 和利	副管理者	(牛久市長)
中村 修	副管理者	(取手市長)
山崎 誠一郎	副管理者	(利根町長)
野澤 良治	副管理者	(河内町長)
中島 栄	副管理者	(美浦村長)
千葉 繁	副管理者	(阿見町長)
和田 智子	会計管理者	
風見 光三	事務局長兼総務課長	
丘野 富雄	参事兼施設管理課長	

1. 職務のため出席した者の氏名

坂本 辰蔵	副参事兼施設管理課長補佐
倉上 直人	施設管理課長補佐
浅野 大樹	総務課長補佐
山本 陽美	総務課主査

午前10時02分開会

○大野誠一郎議長 ただいまから令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、17番山本彰治議員、以上1名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○大野誠一郎議長 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決

定いたしました。

○大野誠一郎議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、11番久保田真澄議員、22番塚本光司議員を指名いたします。

○大野誠一郎議長 日程第3、議案第1号から議案第4号まで、以上4案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

筧管理者。

〔筧 信太郎管理者 登壇〕

○筧 信太郎管理者 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただきましたこと、また、平素より当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対しまして、御尽力、さらには御協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

先ほど議長より御紹介がありましたが、昨年12月の龍ヶ崎市長選挙において、萩原市長が見事再選をされました。心よりお祝いを申し上げますとともに、今後の御活躍を御期待申し上げます。

さて、現在、当組合へ搬入されたし尿及び浄化槽汚泥は、適正かつ安定的に処理されております。

また、議員の皆様にお心配をおかけしております当組合の汚泥から重金属類のカドミウムが検出された件についてでございますが、カドミウム検出確認後は、毎月汚泥の試験を実施し、都度、議員の皆様にご報告をさせていただいており、その試験結果につきましては、昨年10月から12月にかけて、全て基準値を下回る結果でございました。

これにより、昨年12月より、肥料化によるリサイクル処分を再開し、現在まで継続しているところでございます。

しかし、今年度中は、汚泥の試験を毎月実施し、その結果を注視していきたいと考えておりますので、議員の皆様方には、なお一層の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

それでは、本日御提案いたしました各案件の説明のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてであります。

本案につきましては、長い間公平委員をお務めいただきました取手市選出の江澤敦広委員が、今年3月末日に任期満了となることから、その後任委員の選任に当たり、議会の同意を求めるところでございます。

選任いたそうとする高嶋 明氏につきましては、長年にわたり牛久市役所に奉職され、

情報政策課長を最後に退職なさった方で、現在は牛久市社会福祉協議会に勤務されており、人格識見ともに高く、当組合の公平委員として誠にふさわしい方であると確信しております。何とぞ御同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例であります。

今回の改正は、地方自治法の改正により、条の繰下げがあったことから、同法を引用する部分について必要な改正を行うものであります。

次に、議案第3号 令和7年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）です。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ3万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,705万2,000円とするものであります。

まず、歳入であります。使用料及び手数料において、搬入量が当初見込みより少なかったことから、3万円の減額となります。

次に、歳出ですが、議会費において87万8,000円の減額。これは主に議会行政視察研修旅費において、欠席者分及び実施後の差金を減額するものであります。

次に、総務費ですが、総務管理費において、給与改定等による人件費の増減及び契約差金による減額により、計10万円の減額であります。

次に、衛生費です。まず、清掃総務費において、585万9,000円の増額ですが、これは主に給与改定に伴う人件費の増額や、電気料単価の上昇及び電気使用量が多かったことにより、光熱水費が増額となるものであります。

次に、処理場費の491万2,000円の減額は、主に需用費の医薬材料費において、搬入量の減少により、薬品の使用料が少なかったことによる398万4,000円の減額や、下水道使用料において減額となるものであります。

次に、議案第4号 令和8年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算です。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,672万円と定めるもので、前年度比895万円の増額であります。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金です。今年度3億9,546万9,000円で、前年度比510万2,000円の増額となっております。

次に、使用料及び手数料ですが、今年度2,094万5,000円で、前年度比103万9,000円の減額です。

次の財産収入の80万8,000円は、各基金の利子であります。

次の繰入金は411万円で、前年度比411万円の増額です。これは3年に1回実施する施設の精密機能検査に係る費用分などを財政調整基金から繰り入れるものであります。

次の繰越金は500万円で、前年同額でございます。

次の諸収入ですが、今年度38万8,000円で、前年度比30万円の増額です。これは預金利子の金利上昇や、視察研修時のバス借上げ負担金分が増額となります。

続きまして、歳出です。

まず、議会費ですが、今年度515万1,000円で、前年度比32万7,000円の増額であります。これは主に旅費の増額となっております。

次に、総務費の一般管理費です。今年度5,110万4,000円で、前年度比715万2,000円の減額でございます。これは主に職員1名の減による給与、職員手当等、共済費の減額によるものであります。

次に、会計管理費です。今年度141万5,000円で、前年度比1万9,000円の増額です。これは銀行振込に対する手数料の値上がりによる増額となるものであります。

次に、衛生費の清掃総務費です。今年度1億4,268万1,000円で、前年度比1,327万7,000円の増額です。報酬、職員手当等、共済費において、会計年度任用職員に係る費用分の増額や、光熱水費の電気料の増額。

また、委託料において、3年に1回実施する施設の精密機能検査に係る費用が増額となるものであります。

続いて、処理場費です。今年度1億8,600万8,000円で、前年度比271万3,000円の減額です。委託料において、汚泥のリサイクル処分単価の上昇等により増額となりますが、需用費の修繕費や医薬材料費、また、使用料及び賃借料の下水道使用料において減額となることから、トータルでは減額となるものであります。

次の施設整備基金費では、基金運用方針に基づき、将来の施設更新費用として、令和6年度より定期的な積立てをお願いしているものであります。

以上が本日御提案申し上げました各案件の概要であります。何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

失礼しました。訂正いたします。

歳出の議会費におきまして、87万8,000円と申し上げましたが、87万7,000円の減額でございます。訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○大野誠一郎議長 これより議案第1号から議案第4号までの議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの議案に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第2号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長 日程第4、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんので、これをもって一般質問を終結いたします。

○大野誠一郎議長 以上をもちまして、令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、御苦労さまでした。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員